



岐阜信用金庫



2023年2月10日

信用保証協会の「電子保証書交付サービス」の導入について

岐阜信用金庫（理事長 好岡政宏、以下「当金庫」といいます。）は、岐阜県信用保証協会（理事長 石原佳洋）、岐阜市信用保証協会（会長 牧ヶ野敏明）、愛知県信用保証協会（理事長 石原君雄）、名古屋市信用保証協会（会長 宮村喜明）、長野県信用保証協会（会長 山本智章）と連携し、岐阜県に本店を置く信用金庫としては初めて、信用保証協会の「電子保証書交付サービス」を導入いたしますので、下記の通りお知らせします。

当金庫は今後も、地域金融機関として関係機関と連携しながら、お客さまの幅広いニーズにお応えすることで、利便性の向上や地域経済の発展に寄与するよう努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

令和5年2月13日(月)

2. 「電子保証書交付サービス」の概要

概要	「紙」の信用保証書に代わり、電子データ化された信用保証書が「電子保証書」として専用の配信サーバーにて当金庫に交付されます。
対象となる保証制度	社債保証を除くすべての保証制度
期待される効果	◆迅速な融資実行 信用保証書の郵送にかかるリードタイム（信用保証書が当金庫に到着するまでの時間）が短縮され、迅速な融資実行につながります。 ◆高度なセキュリティによるリスク低減 高いセキュリティが確保された電子データにより、情報漏洩や書類の紛失リスクが低減できます。

以上